

こんにちは婦人会「さくら」です

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、暑さも和らぎ朝晩涼しくなりました。我が家の玄関先には、今年も彼岸花が色鮮やかに咲き、小さいですがコスモスも咲いています。もう・・・秋ですね。7年後の東京五輪開催が決定しましたね。50年前に開催された東京五輪の時、編集人は中学生でした。自宅のテレビの前でワクワクしながら手作りの日の丸の旗を持って開会式を見た記憶がよみがえりました。

～婦人会・暮らしのエッセンス～

先日20日は中秋の名月でしたが、今年は満月と重なったようでとても綺麗でしたよ。ところで、中秋の名月を別名「芋名月」と呼ばれていますが、今月はある地方の風習のお話です。かつては、この日に限って、どの芋畑から芋をとっても許されるという不文律が各地に伝わっていました。長野県の安曇野地方では、「たすきいっぱい」「すげぼうず」などといって、たすきやすげ（わらの縄）で一束くくれるまでの芋ならば、勝手にとって許されるという風習があったとか。また、東北や関東地方などでは「お月見泥棒」『名月さらい』などといって、月見のお供えを少しばかり盗む程度は公然と許されていて、月見団子は盗まれるほうが縁起が良いという考えかたすらあったようです。残念ながら、そういった風習は過去のおおらかな時代のものになってしまいました。とはいえ関東地方や中部地方などでは、近所の子供たちが「お月見どろぼう」として各家庭を訪れお菓子やお団子をねだるという風習は今もわずかながら残っているようです。



ハロウィンの風習にどこか似ていますね。

(インターネットより引用)



桜台婦人会「さくら」
平成25年9月27日
第140号